

証券取引とインサイダー情報に関する指針

基本指針の表明:

3Mに勤務する過程で、従業員は公開されていない3Mや他社に関する情報を知ることになる場合があります。従業員がこうした3Mや他社に関する非公開情報や「内部」情報を金銭その他の私的利益のために利用したり開示したりする行為は、3Mの方針に違反するだけでなく、3Mが事業を遂行する多数の国の法律にも違反するおそれがあります。こうした法律では、ある会社に関する「重要な」非公開情報を知っている者がその会社の株式や証券を取引すること、または株式や証券を取引する可能性のある他者にかかる情報を開示することを違法としています。こうした法律に違反した場合、民事罰と刑事罰が科される可能性があります。

インサイダー取引は違法行為であり、禁止されます。従業員および3Mのために行動するその他の者は、(1)あらゆる証券取引法およびインサイダー取引に関する法律を遵守しなければなりません。また、(2)重要な非公開情報を開示したり、3Mや他社に関する重要な非公開情報を知りながら、3Mや当該他社の証券(株式、コールオプション、プットオプションなどの金融派生商品等)を売買してはなりません。さらに3Mの上級幹部については、各自が3Mの証券を取引する際の能力を制限する証券取引委員会(SEC)の規則を厳守しなければなりません。

目的:

この指針は、3M全体で世界中の証券やインサイダー取引に関する法律の遵守を徹底することに役立ちます。こうした法律に違反した場合、3Mや従業員個人に刑事罰・民事罰が科されたり、大幅な業務の中断や3Mの信用を失墜させる事態につながるおそれがあります。

この指針は世界中のすべての3M従業員および3Mのために行動する者に適用されます。

その他のガイドライン:

- 重要な非公開情報とは、一般大衆が利用できず、かつ証券の売買において投資家の判断を左右する可能性のある情報を指します。こうした情報の例には、以下のような情報が未発表である場合に該当します。
 - 企業や事業部門の財務業績
 - 1株当たり利益(EPS)
 - 配当行為
 - 合併、買収、分割、合併事業
 - 大規模訴訟または政府による調査
 - 主要な経営者の交代
 - 重要な新製品の開発または研究の進展
- 情報は、ダウ・ジョーンズニュースサービス等の著名ニュースメディアを通じて一般投資家に開示され、かつ取引市場に十分浸透するだけの時間(通常、情報の公表後3取引日)が経過した後で、非公開とみなされなくなります。
- いずれかの会社に関する重要な非公開情報を保持している間は、その会社の株式その他の証券の売買を行わないようにしましょう。
- 会社に関する重要な非公開情報は、自分が金銭的利益を得ない場合でも、家族、友人、同僚を含む他人が当該会社の証券の取引で利益を得るためにその情報を利用する可能性があるときは、これら他人に開示しないようにしましょう。
- 会社に関する重要な非公開情報を保持している間は、かかる会社の株式その他の証券の売買や保有を他人に勧めたり提案しないようにしましょう。
 - 厳密な意味で知る必要がない限り、重要な非公開情報へのアクセスを提供しないようにしましょう。
 - 特定の情報が「重要」であるか否か、明確でない場合があります。ですから、常に所属事業部門の指定法務顧問に助言を求めて、重要だと考えるならば慎重にその情報を誰とも共有せず、重要な非公開情報のように思われる情報を知っている場合は株式を売買しないようにしましょう。

罰則:

証券やインサイダー取引に関する法律に違反した結果、3Mや従業員個人に禁固刑を含む刑事罰・民事罰が科されたり、大幅な業務中断や3Mの信用を失墜させる事態につながるおそれがあります。3Mの行動規範に違反すると、最大で解雇を含む懲戒処分につながります。